

四半期報告書

(第91期第3四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社ブリヂストン

目 次

頁

第91期第3四半期 四半期報告書

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	5
4 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 生産、受注及び販売の状況	6
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	12
第4 提出会社の状況	13
1 株式等の状況	13
2 株価の推移	23
3 役員の状況	23
第5 経理の状況	24
1 四半期連結財務諸表	25
2 その他	40
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ブリヂストン

【英訳名】 BRIDGESTONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 荒川 詔 四

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目10番1号

【電話番号】 東京(3563)6822

【事務連絡者氏名】 財務本部長 辻 将仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目10番1号

【電話番号】 東京(3563)6822

【事務連絡者氏名】 財務本部長 辻 将仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 当第3四半期 連結累計期間	第91期 当第3四半期 連結会計期間	第90期
会計期間		自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
売上高	百万円	1,873,960	668,584	3,234,405
経常利益(△は損失)	〃	△9,241	24,625	74,488
四半期(当期)純利益(△は損失)	〃	△27,461	10,876	10,412
純資産額	〃	—	1,062,630	1,019,995
総資産額	〃	—	2,742,233	2,768,470
1株当たり純資産額	円	—	1,315.03	1,263.30
1株当たり四半期(当期)純利益 (△は損失)	〃	△35.01	13.87	13.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	〃	—	13.87	13.33
自己資本比率	%	—	37.6	35.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	224,893	—	109,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△159,443	—	△265,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	21,628	—	76,363
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	〃	—	200,404	114,075
従業員数	人	—	136,684	137,981

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。

2 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3 第91期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

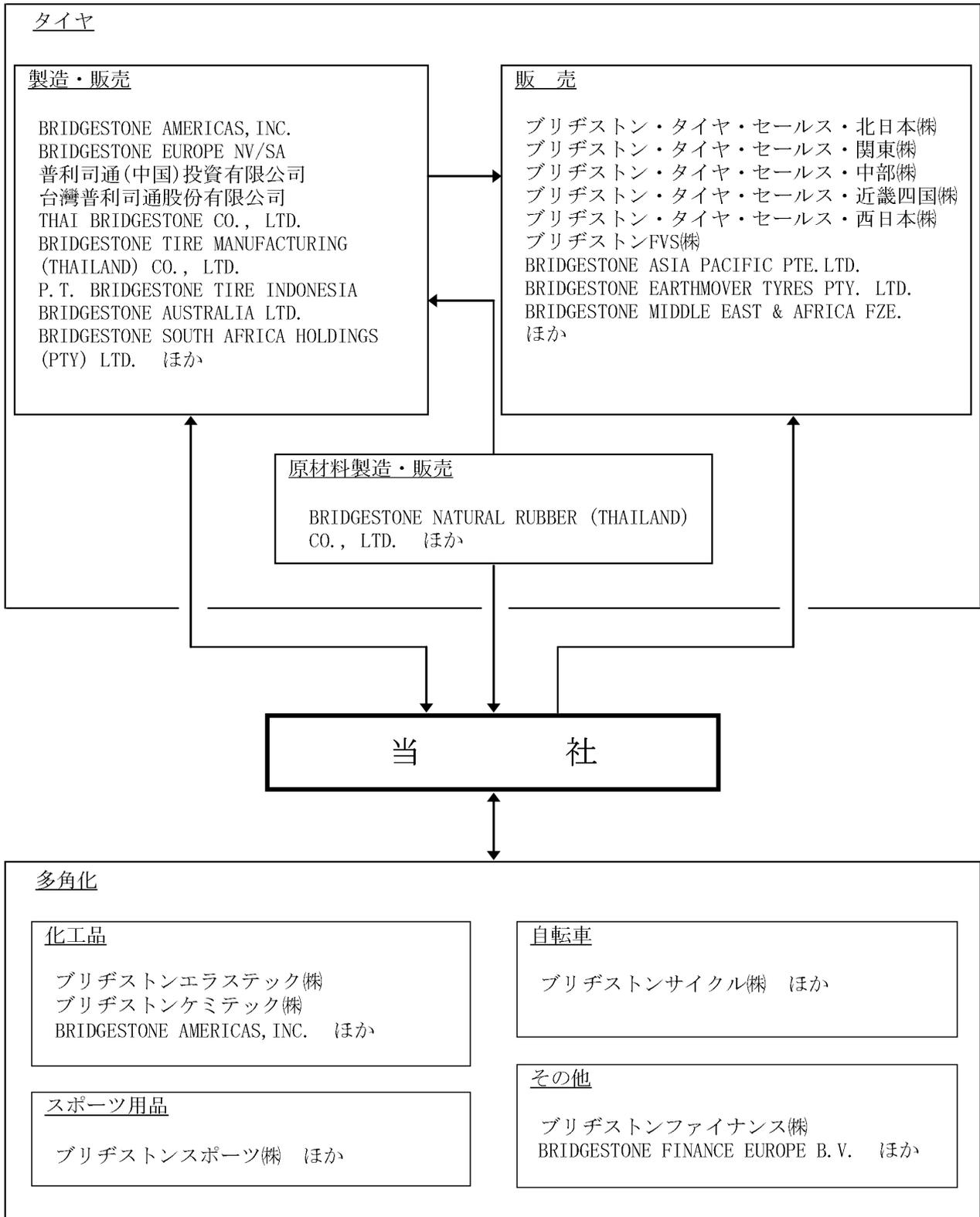
当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、スポーツ用品、自転車の製造及び販売、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。平成21年9月30日現在の子会社数は414社(うち連結子会社414社)、関連会社数は160社(うち持分法適用会社160社)であります。

各部門における事業内容並びに主な会社は次のとおりであります。

事業区分	内容	主要会社
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修、タイヤ原材料 ほか	当社 ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・中部(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・近畿四国(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・西日本(株) ブリヂストンFVS(株) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 普利司通(中国)投資有限公司 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE.LTD. 台灣普利司通股份有限公司 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE. BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.
多角化	化工品 自動車関連部品、ウレタンフォーム及びその関連用品、電子精密部品、工業資材関連用品、土木建築資材関連用品 ほか	当社 ブリヂストンエラストック(株) ブリヂストンケミテック(株) BRIDGESTONE AMERICAS, INC.
	スポーツ用品 ゴルフボール、ゴルフクラブ、その他スポーツ関連用品 ほか	ブリヂストンスポーツ(株)
	自転車 自転車、自転車関連用品 ほか	ブリヂストンサイクル(株)
	その他 ファイナンス ほか	ブリヂストンファイナンス(株) BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V.

(注) ブリヂストンタイヤ東北販売(株)はブリヂストンタイヤ北海道販売(株)と合併し、ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本(株)に、ブリヂストンタイヤ神奈川販売(株)はブリヂストンタイヤ東京販売(株)と合併し、ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東(株)に、ブリヂストンタイヤ中部販売(株)はブリヂストン・タイヤ・セールス・中部(株)に、ブリヂストンタイヤ大阪販売(株)はブリヂストン・タイヤ・セールス・近畿四国(株)に、ブリヂストンタイヤ九州販売(株)はブリヂストンタイヤ中国販売(株)と合併し、ブリヂストン・タイヤ・セールス・西日本(株)に社名変更しております。

以上を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



上記の会社は全て連結子会社であります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(新規)

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ブリヂストン・タイヤ・セールス・ 関東㈱	東京都 新宿区	310	自動車タイヤ の販売	100.0	あり	なし	当社からの製品 の購入	営業用 設備

(除外) ブリヂストンタイヤ北海道販売㈱
ブリヂストンタイヤ東京販売㈱
ブリヂストンタイヤ中国販売㈱
㈱ブリヂストンスポーツ西日本

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年9月30日現在)

従業員数 (人)	136,684
----------	---------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年9月30日現在)

従業員数 (人)	16,050
----------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
タイヤ	431,202
多角化	100,804
合計	532,007

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
タイヤ	553,149
多角化	115,435
合計	668,584

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、当第3四半期連結会計期間において、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 業績全般

	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	増減	
			金額	伸長率
	億円	億円	億円	%
売上高	6,685	8,586	△1,900	△22
営業利益	320	355	△34	△10
経常利益	246	204	+41	+20
四半期純利益	108	122	△13	△11

当第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日)の当社グループを取り巻く環境は、国内においては、輸出が増加に転じたものの個人消費が弱まり民間設備投資も減少するなど景気は引き続き厳しい状況が続きました。海外においては、米国や欧州では、金融危機と実体経済悪化の悪循環により深刻な景気後退が続きましたが、経済政策の効果もあり一部に下げ止まりが見られました。アジアでは、景気は、中国では回復しつつあり、それ以外の地域でも持ち直しの動きが見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、グループ経営の最終目標である「タイヤ会社・ゴム会社として名実共に世界一の地位の確立」の達成に向け、グローバルで、高い競争力を持つ商品の拡販や供給能力の増強、生産性の向上、技術優位性の強化、そして経営資源の効率的活用などに一層の努力を続けてまいりました。さらに、需要構造や競争構造などの事業環境の変化がかつてない速さで進行する中、当社グループが戦略商品と位置付ける商品の拡販や、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大、環境対応商品・事業の展開といった戦略をより迅速に実行してまいりました。また、世界的な景気後退による需要の大幅な減少を受け、施策の絞り込みや優先順位の見直しによる投資の圧縮や費用の抑制、在庫の削減などを、グループをあげて推進してまいりました。しかしながら、この事業環境の大幅な悪化は、当社グループの事業並びに業績に大きな影響を与えました。

この結果、当社グループの、当第3四半期連結会計期間の売上高は6,685億円(前年同期比22%減)、営業利益は320億円(前年同期比10%減)、経常利益は246億円(前年同期比20%増)、四半期純利益は108億円(前年同期比11%減)となりました。

② セグメント別業績

(注)セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(a) 事業の種類別

		当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	増減	
				金額	伸長率
タイヤ部門	売上高	億円 5,536	億円 6,974	億円 △1,437	% △21
	営業利益	299	243	+55	+23
多角化部門	売上高	1,176	1,658	△481	△29
	営業利益	20	111	△90	△81
連結合計	売上高	6,685	8,586	△1,900	△22
	営業利益	320	355	△34	△10

タイヤ部門では、国内外市場において魅力ある新商品の投入を行う一方で、グローバルでの生産拠点の整備と増強など、戦略商品として当社グループが位置付ける分野の強化を進めてまいりました。日本では、タイヤの販売本数は、需要低迷の影響が大きく前年同期を大幅に下回りました。米州では、北米タイヤ事業におけるトラック・バス用タイヤの販売本数は、需要低迷の影響が大きく前年同期を大幅に下回ったものの、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は、前年同期を上回り順調に推移しました。ランフラットタイヤ(注)やUHP(超高性能)タイヤをはじめとする戦略商品の市販用の販売本数は前年同期を著しく上回りました。欧州では、トラック・バス用タイヤの販売本数は、需要低迷の影響が大きく前年同期を大幅に下回ったものの、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年同期を上回り堅調に推移しました。ランフラットタイヤやUHPタイヤをはじめとする戦略商品の市販用の販売本数は前年同期を大幅に上回りました。特殊タイヤについては、建設・鉱山車両用超大型ラジアルタイヤの販売本数は、前年同期を大幅に上回りました。この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は5,536億円(前年同期比21%減)となりましたが、経費削減などによるコストダウンもあり営業利益は299億円(前年同期比23%増)となりました。

多角化部門では、需要低迷の影響が大きく、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,176億円(前年同期比29%減)となり、営業利益は20億円(前年同期比81%減)となりました。

(注) ランフラットタイヤ：タイヤの空気圧が失われても所定のスピードで一定距離を走行できるタイヤ

(b) 所在地別

		当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	増減	
				金額	伸長率
日本	売上高	億円 2,421	億円 3,289	億円 △867	% △26
	営業利益	28	140	△112	△80
米州	売上高	3,052	3,910	△857	△22
	営業利益	175	53	+122	+230
欧州	売上高	956	1,262	△305	△24
	営業利益(△は損失)	△10	11	△22	—
その他	売上高	1,364	1,683	△318	△19
	営業利益	132	119	+13	+11
連結 合計	売上高	6,685	8,586	△1,900	△22
	営業利益	320	355	△34	△10

日本では、需要低迷の影響が大きく、タイヤ部門、多角化部門とも、販売は前年同期を下回りました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,421億円(前年同期比26%減)となり、営業利益は28億円(前年同期比80%減)となりました。

米州では、需要低迷の影響が大きく、当第3四半期連結会計期間の売上高は3,052億円(前年同期比22%減)となりましたが、経費削減などによるコストダウンもあり営業利益は175億円(前年同期比230%増)となりました。

欧州では、需要低迷の影響が大きく、当第3四半期連結会計期間の売上高は956億円(前年同期比24%減)となり、営業損益は10億円の損失となりました。

その他地域では、当第3四半期連結会計期間の売上高は、円高による為替換算の影響もあり1,364億円(前年同期比19%減)となりましたが、営業利益は132億円(前年同期比11%増)となりました。

なお、前年同期比較は参考として記載しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

(資産の部)

資産の部は、有価証券が676億円、投資その他の資産が702億円、それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が405億円、商品及び製品が752億円、原材料及び貯蔵品が522億円、それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ262億円減少し、27,422億円となりました。

(負債の部)

負債の部は、社債(1年内償還予定のものを含む)が584億円、長期借入金1,002億円、それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金が602億円、短期借入金957億円、未払金が767億円、それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ688億円減少し、16,796億円となりました。

(純資産の部)

純資産の部は、配当金の支払いにより149億円、四半期純損失の計上により274億円減少したものの、その他有価証券評価差額金が510億円、為替換算調整勘定が229億円、それぞれ増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ426億円増加し、10,626億円となりました。その結果、自己資本比率は37.6%となり、前連結会計年度末に比べ1.8%の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	増減	
			金額	
	億円	億円	億円	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,100	76	+1,023	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△429	△840	+410	
財務活動によるキャッシュ・フロー	93	484	△391	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△153	△101	△51	
現金及び現金同等物の増減額	610	△380	+991	
現金及び現金同等物の	第2四半期末残高	1,393	1,842	△448
	第3四半期末残高	2,004	1,461	+542

当第3四半期連結会計期間における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で610億円増加(前年同期は380億円の減少)し、当第3四半期連結会計期間末には2,004億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、1,100億円の収入(前年同期比1,023億円の収入増)となりました。これは、法人税等の支払額33億円などがあったものの、税金等調整前四半期純利益246億円や、減価償却費488億円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、429億円の支出(前年同期比410億円の支出減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出387億円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、93億円の収入(前年同期比391億円の収入減)となりました。これは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純減少額556億円などがあったものの、社債の発行による収入650億円などがあったことによるものです。

なお、前年同期比較は参考として記載しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は210億円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	当第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	813,102,321	813,102,321	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場	単元株式数100株
計	813,102,321	813,102,321	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<平成15年3月28日定時株主総会決議>

	当第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	106 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,479 (注)2
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,479 資本組入額 740
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

- 2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定める転換社債の転換、同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<平成16年3月30日定時株主総会決議>

	当第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	227 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	227,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,864 (注)2
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,864 資本組入額 932
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<平成17年3月30日定時株主総会決議>

	当第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	252 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,114 (注)2
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,114 資本組入額 1,057
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<平成18年3月30日定時株主総会決議>

	当第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	280 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,775 (注)2
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,775 資本組入額 1,388
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ② 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<平成19年3月29日定時株主総会決議>

	当第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,600 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,546 (注)2
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,546 資本組入額 1,497
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ③ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<平成20年3月27日定時株主総会及び取締役会決議>

	当第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,345 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,936 (注)2
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,936 資本組入額 1,168
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ④ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び取締役を兼務しない執行役員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<平成21年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

	当第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,100 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～ 平成41年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が平成22年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から平成22年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

- (2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	—	813,102	—	126,354	—	122,078

- (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,815,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 784,022,400	7,840,224	—
単元未満株式	普通株式 250,921	—	—
発行済株式総数	813,102,321	—	—
総株主の議決権	—	7,840,224	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)ブリヂストン	東京都中央区京橋 一丁目10番1号	28,815,000	—	28,815,000	3.54
ブリヂストンタイヤ 長野販売(株)	長野県松本市鎌田 一丁目9番14号	14,000	—	14,000	—
計	—	28,829,000	—	28,829,000	3.55

2 【株価の推移】

【当第3四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,472	1,422	1,549	1,676	1,595	1,538	1,680	1,813	1,723
最低(円)	1,112	1,094	1,258	1,370	1,343	1,364	1,459	1,651	1,588

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前期の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員(取締役及び監査役)の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,395	114,456
受取手形及び売掛金	438,139	478,675
有価証券	69,819	2,155
商品及び製品	293,362	368,586
仕掛品	34,242	36,480
原材料及び貯蔵品	120,266	172,507
その他	149,427	165,751
貸倒引当金	△17,896	△16,490
流動資産合計	1,224,756	1,322,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	341,469	337,586
機械装置及び運搬具（純額）	404,725	409,828
その他（純額）	310,267	306,262
有形固定資産合計	※1 1,056,462	※1 1,053,676
無形固定資産	39,231	41,154
投資その他の資産		
投資有価証券	212,802	142,028
その他	209,696	210,333
貸倒引当金	△716	△844
投資その他の資産合計	421,782	351,517
固定資産合計	1,517,477	1,446,347
資産合計	2,742,233	2,768,470

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	135,690	195,950
短期借入金	231,373	327,114
コマーシャル・ペーパー	4,017	17,730
1年内償還予定の社債	67,503	9,517
未払法人税等	10,889	12,758
未払金	93,624	170,352
リース債務	818	—
その他	219,220	206,557
流動負債合計	763,138	939,979
固定負債		
社債	144,033	143,576
長期借入金	378,297	278,023
退職給付引当金	294,822	312,317
リース債務	5,324	—
その他	93,986	74,577
固定負債合計	916,465	808,495
負債合計	1,679,603	1,748,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	122,652	122,658
利益剰余金	970,268	1,003,995
自己株式	△54,871	△54,891
株主資本合計	1,164,403	1,198,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,471	45,455
繰延ヘッジ損益	△525	△838
為替換算調整勘定	△228,983	△251,949
評価・換算差額等合計	△133,037	△207,332
新株予約権	324	133
少数株主持分	30,939	29,077
純資産合計	1,062,630	1,019,995
負債純資産合計	2,742,233	2,768,470

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

売上高	1,873,960
売上原価	1,300,889
売上総利益	573,070
販売費及び一般管理費	
販売運賃	85,185
広告宣伝費及び販売促進費	70,911
給料手当及び賞与	139,986
退職給付費用	15,913
減価償却費	19,063
研究開発費	63,964
その他	165,955
販売費及び一般管理費合計	560,980
営業利益	12,089
営業外収益	
受取利息	2,209
受取配当金	2,355
雑収入	15,177
営業外収益合計	19,741
営業外費用	
支払利息	20,341
為替差損	3,098
雑損失	17,633
営業外費用合計	41,072
経常損失(△)	△9,241
税金等調整前四半期純損失(△)	△9,241
法人税等	15,286
少数株主利益	2,934
四半期純損失(△)	△27,461

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	668,584
売上原価	449,292
売上総利益	219,292
販売費及び一般管理費	
販売運賃	29,974
広告宣伝費及び販売促進費	21,383
給料手当及び賞与	48,377
退職給付費用	5,750
減価償却費	6,560
研究開発費	21,093
その他	54,099
販売費及び一般管理費合計	187,238
営業利益	32,054
営業外収益	
受取利息	674
受取配当金	82
為替差益	110
雑収入	4,860
営業外収益合計	5,727
営業外費用	
支払利息	6,248
雑損失	6,908
営業外費用合計	13,156
経常利益	24,625
税金等調整前四半期純利益	24,625
法人税等	12,125
少数株主利益	1,623
四半期純利益	10,876

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△9,241
減価償却費	134,733
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,062
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△16,983
受取利息及び受取配当金	△4,564
支払利息	20,341
為替差損益 (△は益)	△2,449
売上債権の増減額 (△は増加)	47,584
たな卸資産の増減額 (△は増加)	147,137
仕入債務の増減額 (△は減少)	△104,651
その他	48,874
小計	261,841
利息及び配当金の受取額	4,550
利息の支払額	△19,597
E U競争法関連支払額	△7,420
法人税等の支払額	△14,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△152,847
有形固定資産の売却による収入	3,538
投資有価証券の取得による支出	△7,926
投資有価証券の償還による収入	3,000
その他	△5,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△159,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△130,983
長期借入れによる収入	144,858
長期借入金の返済による支出	△35,519
社債の発行による収入	71,282
社債の償還による支出	△11,524
配当金の支払額	△14,868
その他	△1,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	△748
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	86,329
現金及び現金同等物の期首残高	114,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 200,404

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加) 7社(設立による増加ほか) (減少) 30社(合併による消滅ほか)</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 414社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 持分法適用会社数の増減は次のとおりであります。 (増加) 1社(設立による増加) (減少) 11社(売却による減少ほか)</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 160社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>第1四半期連結会計期間より新たに連結子会社となった BRIDGESTONE TVS INDIA PRIVATE LTD. の決算日は3月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>(当第3四半期連結会計期間において、NS ANTIVIBRATION PRODUCTS PRIVATE LTD. はBRIDGESTONE TVS INDIA PRIVATE LTD. に社名変更しております。)</p>
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用</p> <p>棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、主として移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法により棚卸資産を算定しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	主として、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した計画に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用(法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。)については、連結会計年度の見積実効税率に基づき計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)

当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、平成21年1月、当社グループは、欧州委員会より58.5百万ユーロの制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領いたしました。当社は、同決定への対応を慎重に検討いたしました。本件に関する一連の手続を終了させ、コンプライアンス体制の更なる充実と再発防止策の進展に注力することが適切な対応であると総合的に判断し、欧州第一審裁判所への訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応じております。なお、本制裁金については、前連結会計年度に7,485百万円を費用計上しております。現在その他の国でも調査を行っているところがあり、当社グループはこれにも対応しております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に提出されております。今後さらに、米国司法省による罰金等の可能性があります。現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。

さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 <div style="text-align: right;">1,779,932百万円</div>	※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 <div style="text-align: right;">1,668,603百万円</div>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	137,395 百万円
有価証券勘定	69,819
<hr/>	
計	207,215
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等	△6,810
<hr/>	
現金及び現金同等物	200,404

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 813,102千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 28,809千株

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の四半期連結会計期間末残高 (提出会社) 324百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,627百万円	11円	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金
平成21年8月7日 取締役会	普通株式	6,274百万円	8円	平成21年6月30日	平成21年9月1日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	553,149	115,435	668,584	—	668,584
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	534	2,241	2,775	(2,775)	—
計	553,683	117,676	671,360	(2,775)	668,584
営業利益	29,979	2,072	32,051	3	32,054

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,542,854	331,105	1,873,960	—	1,873,960
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,305	6,368	7,674	(7,674)	—
計	1,544,159	337,474	1,881,634	(7,674)	1,873,960
営業利益(△は営業損失)	14,688	△2,638	12,049	40	12,089

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

タイヤ……タイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修ほか

多角化……化工品、スポーツ用品、自転車ほか

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	154,650	302,511	94,790	116,631	668,584	—	668,584
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	87,492	2,773	856	19,835	110,957	(110,957)	—
計	242,142	305,284	95,647	136,467	779,542	(110,957)	668,584
営業利益(△は営業損失)	2,805	17,520	△1,050	13,266	32,542	(487)	32,054

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	458,263	838,321	262,547	314,827	1,873,960	—	1,873,960
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	233,236	6,655	2,078	55,800	297,770	(297,770)	—
計	691,499	844,977	264,626	370,628	2,171,731	(297,770)	1,873,960
営業利益(△は営業損失)	△28,236	22,811	△13,648	21,917	2,843	9,245	12,089

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペインほか

その他……………アジア、大洋州、アフリカほか

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	302,760	96,259	132,604	531,625
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	668,584
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	45.3	14.4	19.8	79.5

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	839,323	266,200	357,884	1,463,408
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,873,960
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	44.8	14.2	19.1	78.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペインほか

その他……………アジア、大洋州、中近東、アフリカほか

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるため、当第3四半期連結会計期間末の状況を記載しております。

	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	50,676	190,615	139,938
(2) 債券			
①国債・地方債等	3,910	4,019	109
②社債	3,000	3,006	6
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	57,587	197,640	140,053

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるため、当第3四半期連結会計期間末の状況を記載しております。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	105,366	102,500	2,349
	通貨スワップ取引	1,619	△ 17	△ 17
金利	金利スワップ取引	4,070	△ 64	△ 64

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 1,315.03円	1株当たり純資産額 1,263.30円

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 △35.01円	1株当たり四半期純利益 13.87円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 13.87円

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益(△は損失)		
四半期純利益(△は損失)	△27,461百万円	10,876百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (△は損失)	△27,461百万円	10,876百万円
普通株式の期中平均株式数	784,284千株	784,286千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	119千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>当社の子会社であるBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.は、平成21年10月23日に、傘下のタイヤ生産工場であるアデレード工場(オーストラリア、サウスオーストラリア州、従業員約600人)およびクライストチャーチ工場(ニュージーランド、クライストチャーチ市、従業員約275人)を、コスト競争力の不足のため、それぞれ平成22年4月・平成21年末を目処に閉鎖することを決定しております。同社の販売・物流・小売・その他の事業については、継続することとしております。</p> <p>当連結会計年度の業績については、本決定による退職手当や保有資産の撤去関連費用などの見積りからなる、約130億円の大洋州生産体制再編費用を計上する予定であります。</p>

2 【その他】

中間配当

平成21年8月7日開催の取締役会において、次のとおり第91期の中間配当を行うことを決議しております。

1株当たりの中間配当金	中間配当金額	支払開始日
8円	6,274,298,104円	平成21年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	修	己	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳	賀	保	彦	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	基	之	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社ブリヂストンの子会社であるBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. は、平成21年10月23日に、傘下のタイヤ生産工場であるアデレード工場及びクライストチャーチ工場をそれぞれ平成22年4月・平成21年末を目処に閉鎖することを決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。